

平成30年12月27日

各位

金沢信用金庫

## 投資信託の新商品取扱い開始について

金沢信用金庫(理事長 忠田 秀敏)は、平成31年1月4日(金)より、下記の投資信託2商品の取扱いを新たに開始いたします。

当金庫では、多様化するお客さまの資金運用ニーズに幅広くお応えできるよう、今後も商品ラインナップの充実に努めてまいります。

記

1. 新たに取扱いを開始するファンド
  - (1) しんきん世界好配当利回り株ファンド(1年決算型)
  - (2) 明治安田米国中小型成長株式ファンド
2. 取扱開始日  
平成31年1月4日(金)
3. 取扱店舗  
全営業店(29店舗・3出張所)および投信インターネットサービス

### 【投資信託に関する注意事項】

投資信託は預金、保険契約ではありません。

投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。

投資信託は元本および利回りの保証はありません。

投資信託は、組入資産等の価格下落や組入資産等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。

投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。

投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大 3.24%の申込手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大 0.30%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約 2.052%(消費税込み)を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)その他詳細につきましては、各ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。

投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。

投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」等を必ずご覧ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」等は当金庫本支店等にご用意しています。

「きんしんインターネットサービス」において投資信託をご購入される際には、あらかじめ最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をPDFファイルで「電子交付」しますので必ずご覧ください。また、当資料は金沢信用金庫が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

**【投信インターネットサービスに関する注意事項】**

ご購入時のお申込金は、あらかじめご登録いただいている預金口座よりお申込み受付時に引落します。総合口座（カードローン含む）が指定の預金口座の場合でも、引落し後の残高が貸越となる場合には、引落しを行わず投資信託の購入はできません。

仮IDの有効期間内（3日間）にログインされなかった場合は、仮IDの有効期間延長の手続きが必要になります。

インターネットにより購入・売却されたお取引の取消はできません。

インターネットにより購入する投資信託の分配金受取方法は、原則として分配金再投資となります。分配金の受取りが可能な投資信託で分配金の受取りを希望する場合には、ご購入後分配金の受取り方法を変更する手続きが必要となります。なお、既にお取引を行っている投資信託については、ご指定いただいている分配金受取方法となります。

お客様の投資についての知識・経験・目的および資産の状況により、ご購入の希望にそえない場合があります。

サービス提供時間外のお申込等は、取引が成立しませんのであらかじめご了承ください。

商号等：金沢信用金庫 登録金融機関  
北陸財務局長(登金)第15号  
加入協会：日本証券業協会

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

金沢信用金庫 営業店サポート部

〒920-8710 金沢市南町1-1

TEL (076) 231 - 0274 (ダイヤル)

FAX (076) 231 - 7864

<http://www.shinkin.co.jp/kanazawa/>